

お知らせ

information

発行 毎月1日・15日

Contents

18 児童館だより
19 西都市地域子育て支援センターつばさ館
西都警察署ニュース

[illegible]

10月は「九州統一マイバッグキャンペーン月間」です ～マイバッグでごみ減量に努めましょう～

毎年10月は「宮崎県4R推進月間」及び「九州統一マイバッグキャンペーン月間」です。

「4R」とは、ごみ減量の取組みにかかるキーワードで

※Refuse（リフューズ）＝ごみになるものは買わない、断る。

※Reduce（リデュース）＝できるだけごみを出さない。

※Reuse（リユース）＝まだ使えるものは工夫して再使用する。

※Recycle（リサイクル）＝きちんと分別してリサイクルする。

の4つの言葉の頭文字「R」を表しています。

4つとも大切なキーワードですが、その中でもRefuse（リフューズ）はスーパーのレジ袋や過剰包装を断り、マイバッグ等を利用することにより、ごみ減量に最も効果のある方法だと言われています。

宮崎県では、この「宮崎県4R推進月間」の10月に九州各県の県民、事業者及び行政と連携して「九州統一マイバッグキャンペーン」を実施します。協力店舗において各種サービスや様々な取組みを実施しますので、内容や詳細につきましては、県庁ホームページ（<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/>）をご覧ください。

みんなでマイバッグを利用して、ごみ減量に努めましょう。

（問い合わせ・文書取扱：生活環境課 43-3485）

10月は「仕事と家庭を考える月間」です

10月は仕事と家庭を考える月間です。

仕事と家庭の両立について、事業主や労働者、県民の皆さんの理解を深めるために周知・啓発活動を実施します。

●問い合わせ先 宮崎県労働政策課 0985-26-7106

（文書取扱：商工観光課）

10月は「土地月間」です

国土利用計画法では、一定面積以上の土地売買などを行った場合、土地の権利取得者は契約日から起算して2週間以内に土地の所在する市町村長を経由して知事に届け出ることが義務づけられています。（山林等も届出の対象です。）

～土地売買などの届出が必要な土地の面積～

1 都市計画区域 5,000㎡以上

2 都市計画区域外 10,000㎡以上

土地の有効利用の実現のため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

届出制度についてのお問い合わせは、

総合政策課企画政策係（電話32-1011）まで。

（文書取扱：総合政策課）

10月は「高齢者雇用支援月間」です

10月は、高齢者雇用支援月間です。

少子高齢化が進行する中、活力ある経済社会を維持していくためには、高齢者の皆さんの社会参加が是非とも必要であり、働く意欲と能力のある高齢者が社会で活躍できる雇用環境を築いていくことが重要です。

月間にあわせ、高齢者の就労支援について、事業主や労働者、県民の皆さんの理解を深めるために周知・啓発活動を実施します。

●問い合わせ先

宮崎県労働政策課 0985-26-7106

（文書取扱：商工観光課）

西都市地域特産品開発支援事業補助金のお知らせ

本市の新しい魅力を発信するため、地域特性を活かした特産品の開発事業等を行う団体・個人に対して支援を行う補助制度の申請受付を行っています。

補助対象となる事業	①新たな地域特産品を開発する事業 ②既存の地域特産品を改良する事業 など ※平成２６年３月末までに完了予定の事業が対象となります。
補助対象者	市内に住所又は活動の拠点を有する個人及び団体等
補助対象経費	①特産品の開発に必要な機械器具の購入または賃借に係る経費 ②商品のパッケージ、ラベル等の作成に要する経費 など
補助金の額	補助対象経費の２分の１以内とし、３０万円を限度とします。
申請方法	申請書類等は西都市役所商工観光課観光ツーリズム係（観光協会内）でお渡しします。 その際に補助事業の概要及び注意事項をご説明いたします。
申請受付期間及び場所	９月１８日（水）～１０月１５日（火） 受付時間：土日祝日を除く平日の８時３０分から１７時１５分まで。 ※お手数ですが、商工観光課観光ツーリズム係（観光協会内）の窓口まで直接ご持参ください。
補助金審査会	１０月２３日（水）午後を予定。申請者本人による事業内容プレゼンテーション（１０分程度）をしていただきます。
その他	この補助事業は、申請後、審査を行った上で補助金の交付の可否を決定します。よって申請された事業内容すべてに補助金が交付されるわけではありませんので、補助金が交付されなかった場合でも支障のない事業計画・収支計画を立てていただきますようお願いいたします。その他、不明な点につきましては下記までお問い合わせください。
問い合わせ	西都市商工観光課観光ツーリズム係（観光協会内） 電話：４３－３４２１ FAX：４１－１５５９

（文書取扱：商工観光課）

小児肺炎球菌ワクチンの変更について

平成 25 年 11 月から、小児肺炎球菌ワクチン「プレベナー（沈降 7 価肺炎球菌結合型ワクチン）」が「プレベナー（沈降 13 価肺炎球菌結合型ワクチン）」に変更されます。

今回導入されるワクチンには重篤な肺炎球菌感染症を引き起こす 7 種類の成分に加え、新たに 6 種類が追加され、計 13 種類の肺炎球菌の成分が含まれています。これにより、従来よりも多くの種類に対して予防効果が期待できます。「プレベナー13」は平成 25 年 11 月 1 日から定期接種に導入されます。

※11 月 1 日以前には、定期接種として「プレベナー13」を使用することはできません。

※対象年齢の方は、接種費用は無料です。

【新しいワクチンが導入されるまでの接種について】

小児の肺炎球菌感染症は、特に乳幼児期に重症化することが多い病気です。ワクチンの接種を遅らせたり、途中で中断したりしてしまうと、十分な予防効果を発揮できずに肺炎球菌感染症を発症してしまう可能性があります。原則として、11 月 1 日の導入を待つことはお勧めできません。

※なお、下記の 2 つの条件を全て満たしている場合については、予防効果を維持出来ることから、「プレベナー13」の導入を待つこともできます。

(1) 平成 24 年 5 月 1 日以降に出生した者

(2) 生後 2 ヶ月から 7 ヶ月に至るまでの間に接種を開始し、「プレベナー7」による 3 回の初回接種を終了している者

【接種スケジュール】小児肺炎球菌ワクチンの接種スケジュールは、以下の通りです。

※11月1日以降、定期接種として使用できるのは、「プレベナー13」のみです。両ワクチンの接種スケジュールは同じですので、残りの接種回数をスケジュール通り「プレベナー13」で接種してください。

※初回接種を開始した月齢ごとに接種回数が異なります。

対象年齢：生後 2 か月から生後 60 か月まで（5 歳）

初回接種の開始年齢	総回数	初回接種	追加接種
生後 2 か月～生後 7 か月	4 回	3 回（27 日以上の間隔をおいて） ※生後 12 か月までに行う	1 回（生後 12 か月以降に、初回接種終了後 60 日以上の間隔をおいて）
生後 7 か月～生後 12 か月	3 回	2 回（27 日以上の間隔をおいて） ※生後 12 か月までに行う	1 回（生後 12 か月以降に、初回接種終了後 60 日以上の間隔をおいて）
生後 12 か月～生後 24 か月（2 歳）	2 回	1 回	1 回（初回接種終了後 60 日以上の間隔をおいて）
生後 24 か月～生後 60 か月（5 歳）	1 回		1 回

（問い合わせ・文書取扱：健康管理課 43-1146）

小学生のインフルエンザ 予防接種費用の助成について

西都市内に住民登録のある小学生のお子さんがインフルエンザワクチンを任意に接種される場合、1回につき1,250円（一人2回まで）の助成があります。

説明書及び申請書は各小学校を通じて配布いたします。市外の小学校に通学している方は、健康管理課までお問い合わせください。

【接種時期】平成25年10月1日から平成26年1月31日まで
※2～4週間の間隔をあけて、2回接種します。
※1回目は平成25年12月31日までに接種してください。

【助成を受けることができる医療機関】
いわみ小児科医院・とめもり小児科・三財病院・大塚病院・上山医院・児玉内科クリニック・水田内科医院（小学4年生以上）・上野医院（要予約）・富田医院・黒木胃腸科医院・東米良診療所

※上記以外の医療機関で接種した場合は助成の対象になりません。
※予約が必要な場合がありますので、各医療機関にお問い合わせください。

【問い合わせ】健康管理課 43-1146

（文書取扱：健康管理課）

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

接種時期：平成25年10月1日から平成26年1月31日まで（1回接種）
インフルエンザの流行は1月上旬から3月上旬が中心です。
また、ワクチンが十分な効果を維持する期間は接種後約2週間後から約5か月とされています。過去の流行状況から考えて10月から12月中旬までの間に接種することをお勧めします。

接種場所：とめもり小児科・西都病院・鶴田クリニック・三財病院・大塚病院・
函師医院・上山医院・児玉内科クリニック・水田内科医院・上野医院
（要予約）・富田医院・黒木胃腸科医院・佐藤クリニック・宇和田胃腸科内科・東米良診療所・すぎお医院

対 象 者：西都市に住民登録のある方
①65歳以上の方
②60歳以上65歳未満の方で心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

接種費用：自己負担1,000円
（生活保護世帯は無料です。証明書を提出してください。）

※体調の良い日に、医療機関で渡される説明書をよく読んで注意事項等を確認し、医師の診察を受けてから接種しましょう。
※予約が必要な場合がありますので、各医療機関にお問い合わせください。

【問い合わせ】健康管理課 43-1146

（文書取扱：健康管理課）

肺がん集団検診（40歳以上）を行います

完全予約制のため、電話予約が必要です

肺がん検診の受診機会拡大のため、肺がん集団検診（定員100名）を下記のとおり行います。

- 日 程：11月28日（木）受付時間9時～16時
 - 場 所：保健センター
 - 対 象：西都市在住で、年度内に40歳以上の方（予約制 定員100名）
※今年度4月以降、肺がん検診を受診されていない方
※65歳以上の結核検診対象者は、結核検診か肺がん検診のどちらか1つをお受けください。
 - 内 容：低線量ヘリカルCT（放射線被爆量を極力抑えたCT検査）
検診バスの寝台に横になり検査を行います。15秒間の息止めの間に検査を行います。撮影データをコンピューターの断面画像に再構築し、医師が異常の有無を判断します。
 - 料 金：3,000円
※西都市国民健康保険の方は1,500円。保険証を持参して下さい。
※満70歳以上の方、65歳以上で後期高齢者医療の障害認定を受けている方は無料です。保険証を持参してください。
※市民税非課税世帯の方、生活保護の方は無料になります。証明書を持参してください。
 - 申込先：健康管理課 健康推進係（43-1146）
締切日：10月25日（金）※ただし、定員になり次第締め切ります
- 【注 意 事 項】ペースメーカー装着の方は、誤動作が起こる可能性がありますので、受診できません。
- 【問い合わせ】健康管理課 健康推進係 43-1146

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

児童扶養手当をお受け取りの方へ

※手当額の改定について

児童扶養手当の月額につきましては、法律の規定により全国消費者物価指数の変動に応じて見直しが行われることとなっております。

今回、平成24年11月に成立した「国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」に基づき、児童扶養手当の月額が改定となりました。

平成25年10月分より下記金額での支給となります。

	平成25年9月分まで		平成25年10月分から
・全部支給（月額）	41,430円	⇒	41,140円
・一部支給（月額）	41,420円	⇒	41,130円
	～9,780円		～9,710円

【平成25年9月分までの手当月額より0.7%引き下げとなります。】

※児童扶養手当を受け取られている方で、現況届を提出していただいた方につきましては、10月下旬に個別に通知が届きますので、そちらで8月以降の手当月額をご確認ください。

※児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成の更新はお済ですか？

児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成を受けておられる方は、毎年現況届及び年度更新の手続きが必要です。

お手続きがお済でない方は、8月以降の手当の支給や医療費の助成が受けられなくなりますので、お早目にお手続きください。

（手続きをされないまま2年を経過すると、手当の受給資格が喪失となりますので、ご注意ください。）

この件につきましてご不明な点やご質問がありましたら下記担当までお問い合わせください。

お問い合わせ：福祉事務所 児童福祉係 43-0376

（文書取扱：福祉事務所）

農業者年金に加入しませんか

現在の農業者年金は、農業者の老後生活の安定と福祉の向上をはかり、さらに農業の担い手を確保することを目的に公的年金として創設されたものです。この農業者年金は、自分で積み立てた保険料とその運用実績により将来受け取る年金が決まる「積み立て方式」の年金となっております。そのため、運用利回りの状況で保険料が引き上げられることはありません。また、終身年金で80歳までの保証つきです。

《加入の要件》

- ①国民年金第1号被保険者（国民年金保険料の免除を受けていないこと）
 - ②加入するときに、20歳以上60歳未満の方
 - ③年間60日以上農業に従事されている方
- この3つの要件に該当する方なら誰でも加入できます。
（農地を持たない方も加入できます。）

《保険料は、自分で決められます》

将来必要な年金額に向けて、月額2万円から6万7千円までの間で千円単位で自由に設定できます。

保険料は、いつでも見直すことが可能で、脱退も自由です。ただし、脱退した場合は一時金ではなく将来、年金として受け取ることになります。

《政策支援（保険料の国庫補助）加入》

一定の要件を満たす担い手の方は、保険料について国による補助を受けます。

《納付された保険料には税制上の優遇措置があります》

納付された保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。

詳しくは、お住まいの地区担当の農業委員、農業委員会事務局または西都農協管理課までお問い合わせください。

＜お問い合わせ先＞ 農業委員会（43-3595）
西都農協管理課（43-3113）

（文書取扱：農業委員会）

農業振興地域整備計画の見直しの受付

農業振興地域整備計画における農用地区域（青地）の個別見直しの平成25年度第2回受付は、**10月31日（木）**までとなっております。

＜農用地区域の個別見直しとは？＞

- 1. 青地からの除外・・・住宅の建設用地など
- 2. 青地への編入
- 3. 用途区分の変更（一定規模以上のもの）
※田や畑から畜舎等の農業用施設用地への変更など

除外、編入及び用途区分の変更を行うには要件が決められており、その要件をすべて満たさなければ計画の見直しを行うことはできません。

また、見直しが可能な場合でも、ある一定の期間を有します。
具体的な計画のある方は、早めに下記までご相談ください。

（注）本年度から農業振興地域整備計画の全体的な見直し作業を開始しており、平成26年度は、その作業が終了するまで個別見直しの受付を当分の間休止することになります。見直し作業は平成26年度末の完了を見込んでいますが、進捗状況により休止期間は変更になります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【問い合わせ】農政課農政企画係 32-1003

（文書取扱：農政課）

第25回西都市総合文化祭美術展・芸能大会開催

西都市民会館では『第25回西都市総合文化祭美術展・芸能大会』を下記のように開催します。日頃から文化芸能に取り組んでいる皆さんの作品や舞台が披露されます。ぜひご覧下さい。

◎美術展

期 間：10月19日（土）～10月27日（日）9時～18時

ただし、19日は13時から、27日は17時まで

会 場：西都市民会館

内 容：絵画の部、書の部、写真の部、彫刻・陶芸・工芸の部・生花の展示

料 金：入場無料

◎芸能大会

期 日：11月4日（月・休日）

12時00分開場／12時30分開演

会 場：西都市民会館

内 容：民謡・舞踊・詩吟・太極拳・フラダンス・ギター演奏ほか

料 金：入場無料

お問い合わせ：西都市民会館（43-5048）

（文書取扱：社会教育課文化振興係）

『街なか美術館』作品展示のお知らせ

西都商工会議所では西都市の行事・名所・人物をテーマに市内各小学校の児童のみなさんに『絵画』を募集したところ、149点の作品が集まりました。出展された作品は市内中心商店街の各お店で展示されています。家族、お友達を誘って西都芸術の秋を感じに市内中心商店街へ出掛けてみませんか。

●展示期間 10月1日（火）～11月11日（月）

●展示場所 西都市内中心商店街の各参加店舗

●優秀作品表彰式 10月20日（日）

場所：あいそめ広場

伊東マンショ顕彰イベントでのステージイベントで行います。

※優秀作品はコミュニティプラザパオで展示しています。

※10月15日・10月29日に展示される絵が入れ替わりますので、そちらも是非ご覧ください。

【主催】西都商工会議所 【後援】西都市 西都市教育委員会

【問い合わせ】西都商工会議所 43-2111

（文書取扱：商工観光課）

「NEW!! さいとマルシェ de ハロウィン」

西都市を中心とした地域で採れる農産物や、それらを原材料とした加工品等13店舗、またハンドメイドの雑貨等6店舗が、あいそめ広場に集結します。今回は姉妹都市である長崎県西海市から物産展第2弾として、特産品である『伊勢えび』をはじめ、海産加工品をたくさん取りそろえました。白梅保育園児によるオープニング演奏や“みやざき犬”ダンスパフォーマンス、親子で体験出来る西都市・西海市コラボピザ作り、妻高吹奏楽部と野球部のコラボパフォーマンス、ハロウィン仮装ファッションショー等イベント盛り沢山です。当日仮装してご来場されたお子様には、素敵なプレゼントをご用意しております。また、ガラポン抽選もありますので、皆様お誘い合わせの上、ぜひお越し下さい。

【会 場】西都コミュニティプラザパオ横 あいそめ広場

【日 時】10月12日（土）

マルシェ販売時間：午前10時から午後3時まで
ステージ：午前10時から午後2時まで

【問い合わせ】コミュニティプラザパオ内 チャレンジショップ

TEL：35-3310 FAX：35-3328 担当：稲田

（文書取扱：まちづくり推進室）

伊東マンショ顕彰イベント さいと発 『伊東家の食卓』大集合 ～食と物産フェア～開催

西都の偉人伊東マンショがイタリアや伊東家で食したかも？知らないイタリア料理や、郷土料理、スイーツなど約30種類の料理が街なかに大集合します！全て飲食店や料理愛好家の方々が西都の食材を使って創作したアイデア料理です。飲食店が共同開発して生まれた新メニューも登場し、「新ご当地グルメ」初お披露目です。

お誘いあわせのうえぜひご来場ください。

【開催日時】 10月20日(日)
午前10時～午後3時(雨天決行)
【会場】 小野崎通り(あいそめ広場)

- 料理の代金は店舗ごとにお支払ください。(前売券はありません)
- 来場者の投票により優勝が決定します。
- 各料理先着50名に投票権があります。
- 西都市内の小学生が描いた作品による「街なか美術館表彰式」やバルーンアーティストによるステージなど楽しい催しもありますので、お楽しみ下さい。

※料理は数量に限りがございますので、お早めにお越し下さい！

【主催】 西都商工会議所
【問い合わせ】 西都商工会議所 43-2111
営業時間 8時45分～17時30分(休み：土日祝祭日)

(文書取扱：商工観光課)

姉妹都市「長崎県・西海市」 体験・交流バスツアー開催

西都市観光協会主催の＜姉妹都市「さいかい」体験交流バスツアー＞を開催します。

平成24年度に西都市と姉妹都市となった長崎県・西海市。まだまだ知らないことが多い西海市をたっぷり体験しようという企画です。ぜひ参加してみてください。

開催日時：11月23日(土)～24日(日)

主な見所：西海大鍋まつり 遊覧船うず潮クルージング
七ツ釜鍾乳洞 西海物産館魚市場(お土産)

発着場所：西都市役所、宮崎交通西都バスセンター
西都市発 8:00

旅行費用：16,900円(お一人様 1泊3食付)
※4名1室利用の場合

募集定員：40名 満席になり次第受付終了となります

主催：西都市観光協会 企画実施：宮崎交通(株)

※詳細について、ご不明な点など、何なりとお問い合わせください。

旅行チラシは西都バスセンターにあります。

【参加申し込み・お問合せ】
宮崎交通観光(株)旅行部 西都支店 43-0073

(文書取扱：商工観光課)

10月7日（月）～28日（月） 2013みやざきフェニックス・リーグが開催

今年もいよいよ「みやざきフェニックス・リーグ」（秋季教育リーグ）が開催されます。プロ野球ファームシーズンが終了した10月に行われ、主に若手選手の育成・強化を目的に行われます。国内のプロ野球12球団に加えて、韓国プロ野球チーム3球団、四国アイランドリーグplus選抜の全16球団が参加します。宮崎・西都・日南・日向・串間・綾の球場で行われる全144試合のうち、18試合が西都原運動公園野球場にて行われます。未来のスター選手を間近で観るチャンス！ 観戦無料！ ぜひお気軽にご観戦下さい。

・・・■ 関連イベント ■ ふるってご参加下さい！・・・

【オープニングセレモニー】 会場：西都原運動公園野球場

10月7日（月） 12時20分～

※ヤクルト選手によるサインボール投げ入れが行われます。

【サイン会】会場：西都原運動公園クラブハウス西側

10月12日（土）11時15分～

10月27日（日）11時15分～

【少年野球教室】会場：西都原運動公園野球場

10月20日（日）16時～

対象：西都市内野球スポーツ少年団

※上記のイベントは試合状況や天候等により中止・変更になる場合がありますので、詳しくは下記までお問合せ下さい

問合せ先 ヤクルトスワローズ等協力部会事務局

西都市スポーツ振興課スポーツランド推進係 43-3478

（文書取扱：スポーツ振興課）

■ 西都原運動公園野球場の試合スケジュール ■

10月7日	月	斗 山 - 東京ヤクルト
8日	火	東京ヤクルト - 中日
9日	水	ハンファ - 北海道日本ハム
10日	木	東京ヤクルト - 四国 I L
11日	金	練習日(予備日)
12日	土	東京ヤクルト - 阪 神
13日	日	斗 山 - 東京ヤクルト
14日	祝	東京ヤクルト - L G
15日	火	中 日 - 東京ヤクルト
16日	水	練習日(予備日)
17日	木	福岡ソフトバンク - 東京ヤクルト
18日	金	東京ヤクルト - オリックス
19日	土	ハンファ - 東京ヤクルト
20日	日	東京ヤクルト - 四国 I L
21日	月	練習日(予備日)
22日	火	巨人 - 中日
23日	水	阪 神 - 東京ヤクルト
24日	木	東京ヤクルト - ハンファ
25日	金	練習日(予備日)
26日	土	福岡ソフトバンク - 巨人
27日	日	東京ヤクルト - オリックス
28日	月	福岡ソフトバンク - 東京ヤクルト

★ 全 試 合 1 2 時 3 0 分 より プ レ イ ボ ー ル ★

平成26年西都市成人式の開催について

【日時】 平成26年1月5日（日）
受付 10:00～10:50
式典 11:00～

【会場】 西都市民会館

【対象者】 平成5年4月2日～平成6年4月1日生の方
(西都市に**住民票が無い方**は申込みが必要です。)



【申込方法】 ①新成人者氏名（ふりがな） ②生年月日 ③性別
④出身地区（中学校区）⑤案内状送付先住所（実家など）
⑥同世帯主名 ⑦電話番号
を下記まで電話・FAX・メールにてご連絡ください。

※西都市に住民票がある方は申込みの必要はありません。

【申込先】 西都市教育委員会 社会教育課（西都市公民館内）
電話：43-3479 FAX：43-0399
メール：syakyo@saito-city.jp

【その他】 市内在住及び市外在住の方で申込みをされた新成人者の方へは、案内状を11月中旬頃に発送します。式典当日には、その案内状を必ず持参のうえご入場ください。
なお、今回の成人式は日曜日開催となります。新成人者、保護者、勤務先などにおかれましては、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

（文書取扱：社会教育課）

「みやざき中山間シンポジウム2013」 の開催について

県では、県民一人ひとりが中山間地域の抱えている課題や果たしている役割の重要性について理解すること等を通じて、持続可能な中山間地域づくりを目指す、「中山間地域をみんなで支える県民運動」を推進しています。この運動の一環として、下記のとおり「みやざき中山間シンポジウム2013」を開催することとなりました。

◆日時 10月23日（水） 13時30分から15時45分まで

◆場所 「蔵元 綾 酒泉の杜」（綾町大字南俣1800番地19）

◆内容 ・藤岡弘、氏 講演会
・中山間盛り上げ隊の活動紹介、いきいき集落の活動事例発表等

◆参加範囲 一般県民等 ※参加費無料

◆主催 宮崎県

▼参加申込

当日の入場者数が多数の場合、入場数を制限する場合がありますので、事前の申込みをお願いします。事前申込みは、電話またはFAXで受け付けています。

【申込先：事務局（MRTアド内）】

TEL：0985-22-3333（平日9:00～17:00）

FAX：0985-24-0621

※代表者名、住所、電話番号、入場者数をご記入の上、
お送りください。

（文書取扱：総合政策課）

野菜ソムリエ アスリートフードマイスター養成講座 (ジュニアコース) 受講者募集

受講料
テキスト代 無料

野球・サッカー等のスポーツキャンプや自転車イベントが盛んな西都市を“アスリートタウン”としてアピールするために「食」と「アスリート」を結びつけた“アスリートフード”に焦点をあてた講座を開催します。

楽天イーグルスの田中将大投手の妻・里田まいさんが、ジュニア・アスリートフードマイスター資格を活かしたバランスの取れた食事の献立で田中投手を支えていることでも話題となった資格です。

【開催日時】10月26日(土) 9:00～17:00

【会場】西都市コミュニティセンター3階大研修室

【カリキュラム】4コマ講座の一部(2コマ)を記載します。

- ・アスリートフード学：アスリートの食事のあり方等の基本。
- ・フードプランニング：「いつ」「何を」「どのように」食べるか

【講師】野菜ソムリエ協会、認定講師。

【受講資格】西都市内の求職中の方、及び在職中で転職希望の方。

【定員】20名程度(西都市在住で求職中の方を優先)

【申込方法】所定の申込書に必要事項をご記入後、下記の事務局まで郵送FAX又はご持参ください。申込書については、事務局または市役所の各支所で配布しております。

【申込期間】10月1日(火)～10月18日(金)

※ご持参の場合は、月曜日から金曜日までの

午前9時～午後5時まで(祝日を除く)

＜お申し込み・お問い合わせ先＞

西都市地域雇用創造協議会事務局(西都市観光協会2階、担当：山崎)

TEL&FAX：0983(43)4586

Eメール：yamasaki@saitokoyo.jp Web：http://www.saitokoyo.jp/

(文書取扱：商工観光課)

「布ぞうりづくり体験教室」のお知らせ

さいと匠の会では、10月・11月に好評の「布ぞうり」の体験教室を開催します。“藁”の代わりに“布”で作る「布ぞうり」は、履き心地が良く室内履きに最適です。

さいと匠の会の会員が、物づくりの“知恵”と“技術”と“楽しさ”を伝えます。

どうぞ気軽にご参加ください。

○日時 ●10月26日(土)

10:00～15:00 ※12:00～13:00は休憩

●11月9日(土)

10:00～15:00 ※12:00～13:00は休憩

※製作には3時間程かかります。

○定員 1回20名程度(2回参加されてもかまいません。)

○会場 平助通りの「生きがい交流広場」

○対象者 どなたでも参加できます。

○参加料 無 料

○材料 1メートル×2メートルの布を2枚ご用意ください。
・ある程度厚みのある布で作ると楽かもしれません。

○その他 床に座っての作業となりますので、必要と思われる方は座布団をお持ちください。

○申込み 10月22日(火)までに下記までご連絡ください。
(11月の体験教室は11月5日までに)

【お問い合わせ】商工観光課商工振興係 43-3222

(文書取扱：商工観光課)

西都市公民館講座 受講生募集

●牛乳パックでイス作り講座

牛乳パックを利用して、イスを作ります。

日程：10月30日～11月13日 毎週水曜日 全3回

時間：19時30分～21時30分

場所：西都市公民館 視聴覚室

対象：18歳以上の西都市在住または在勤の方 10名

内容：牛乳パックを使ったイスづくり。

備考：牛乳パック、使わなくなった布、裁縫道具をご持参ください。

締切：10月17日（木）です。

●着物リサイクル講座

使わなくなった着物を再利用するための講座です。

日程：11月20日～12月11日 毎週水曜日 全4回

時間：19時30分～21時30分

場所：西都市公民館 展示室

対象：18歳以上の西都市在住または在勤の方 10名

内容：使わなくなった着物を再利用します。

備考：使わなくなった着物、裁縫道具をご持参ください。

締切：11月7日（木）です。

【申込方法】社会教育課へ電話でお申込みください。

受付時間は平日の8時30分から17時までです。

（祝日や土日は受付いたしません。）

電話：43-3479（社会教育課直通）

※どの講座も応募者多数の場合は抽選といたします。

【問い合わせ】社会教育課 成人教育係 43-3479

（文書取扱：社会教育課）

消費税率引上げ対策セミナー第1弾

『今さら聞けない消費税の基本と改正 消費税制度の仕組み』の開催について

消費税法の一部が改正され、消費税の税率が平成26年4月に8%、平成27年10月に10%と段階的に引き上げられる予定です。

増税に伴い、中小企業はスムーズな価格転嫁が難しくなるなど、様々なリスクが出てくると考えられます。

そこで今回は、対策セミナーの第1弾として、まずは消費税法改正の中身をしっかりと理解し、増税対策に備えていただくように、下記の内容にてセミナーを実施します。

【セミナー内容】

- ・以前の消費税法改正内容の説明
 - ・消費税の基本について、課税事業者とは
 - ・簡易課税と本則課税について
 - ・旧税率と新税率の適用について
 - ・工事請負、リース取引等の経過措置について
- ※内容は変更になる場合があります。

日時：10月10日（木）14:00～16:00

場所：西都商工会議所研修室

定員：30名

受講料：無料

講師：渡邊一成税理士事務所 税理士 渡邊一成 氏

主催：西都商工会議所

申込先：西都商工会議所（担当・阿萬）43-2111

（文書取扱：商工観光課）

西都市働く婦人の家講座 受講生募集のお知らせ

西都市働く婦人の家で11月に始まる講座の受講生を募集します。市内にお住まいか、勤務先のある方ならどなたでも受講できます。知識と技術を身につけながら、友達づくり、健康づくりに挑戦してみませんか？

講座名	初回日	学習曜日と時間帯		回数	定員	内 容
パソコンエクセル 応用	11/1(金)	毎週(金)	19:00～21:00	10	15	表計算ソフトエクセルで基本的な関数を使い、データを利用した管理表の作成など実務に活用できる応用を学びます。 テキスト代200円
ヘナアート講座	11/1(金)	毎月第1・3(金)	19:00～21:00	6	15	ヘナアートは、インド等で幸せを願う場面で使われているもので、近年日本では「消えるタトゥー」としてファッション感覚で取り入れられています。今回は、ランチョマット、コップ、アームカバー等に描き自分だけのオリジナルグッズを作りましょう。 材料費1,000円
キャラ弁教室	11/16(土)	毎月第3(土)	14:00～16:30	3	10	キャラ弁にチャレンジしませんか～♪。可愛い見た目だけでなく、食育を意識した子どものお弁当に最適です。第1回「サンタと真っ赤なお鼻のトナカイ キャラ弁♡」 材料費700円

- ◎ 申込先 働く婦人の家の窓口で直接お申込み下さい。 ※直接お申込みの場合は50円切手をご持参下さい。
または往復はがきに必要事項をご記入の上、「〒881-0021 西都市小野崎1丁目66番地 西都市働く婦人の家」までご応募ください。
※往信の裏面に①希望講座 ②氏名(フリガナ) ③住所 ④電話番号 ⑤年齢 ⑥区分(女性勤労者、主婦、その他、男性のいずれか)をご記入下さい。 ※返信はがき側の裏面には何も記入しないで下さい。
- ◎ 受付期間 10月1日(火)～10月25日(金) 消印有効
- ◎ 受付時間 月曜～金曜：午前9時30分～午後8時まで。 土曜：午前9時30分～午後4時まで。(日曜・祝日は休館日)
- ◎ 受講料 無料。ただし4回以上の講座につき、友の会費200円を頂いております。またテキスト代・材料費は自己負担とさせていただきます。
- ◎ 問合せ先 西都市働く婦人の家 (0983) 32-6300

※申込者が定員に達しない時は開講できない場合もあります。また、定員を超えた場合、事務局による抽選とさせていただきます。

(文書取扱：商工観光課)

第27回 西都古墳まつり 各種募集

○地場産展・産業祭出店者の募集について

西都古墳まつり会場で開催する「地場産展・産業祭」に出店していただける方を募集しています。なお、詳細については西都商工会議所・三財商工会に開催要項及び申込用紙を置いていますので参考にしてください。

日 程：11月2日（土）～ 3日（日）

締め切り：10月18日（金）

出店条件：西都商工会議所、または三財商工会の会員であること。

※名義貸しは一切認めません。

【申込先及び問合せ先】 西都商工会議所 TEL 0983-43-2111

○たいまつ行列の一般参加者募集について

西都古墳まつりでは、たいまつ行列に参加していただける方を募集しています。たいまつ行列参加者は、都萬神社から記紀の道をたどりながら御陵墓前広場へ向います。皆様のご参加をお待ちしています。

日 程：11月2日（土）

集合場所：西都原御陵墓広場 受付テント

※都萬神社集合ではありませんのでご注意ください。

受付時間：15時～17時30分

行 程：18時 都萬神社出発式～20時 御陵墓前広場到着予定

申込資格：年齢制限はありませんが、4kmの行程を自力で歩ける方。中学生以下は保護者の参加が必要です。

申込方法：観光協会に参加申込書がございますので必要事項を記入の上、観光協会にFAXもしくは直接お持ち下さい。また、観光協会のホームページ〔<http://www.saito-kankou.com>〕からも参加申込書がダウンロードできます。

締め切り：10月18日（金）

※ただし、予定定員になり次第締め切らせていただきます。なお、締め切り後の申し込みは受け付けできません。

○たいまつ行列サポーターズの募集について

たいまつ行列サポーターズは、たいまつ行列が通るコース（記紀の道～御陵墓前広場）にたいまつを持って待機し、行列通過後に行列に加わるという新たな参加方法です。たいまつ行列に参加すると共に、たいまつ行列を安全に運行するお手伝いとして皆さんのお力をお貸しください。興味のある方、ご希望される方は下記までお問い合わせください。

※たいまつ行列到着後は、一般参加者と同じように炎の祭典を近くで鑑賞することができます。

○西都古墳まつりスタッフの募集について

西都古墳まつり実行委員会では、まつりを手伝って頂けるスタッフを募集しています。西都古墳まつりに少しでも興味のある方は下記までお問い合わせください。当日だけのボランティアも募集します。

※応募条件等は特にございませんが、未成年者は保護者の承諾が必要になります。

※スタッフもボランティアも無給での活動となりますが、活動に関する傷害保険やまつり当日のお弁当、古代衣装など必要なものは事務局で準備します。

【申込先及び問合せ先】

西都古墳まつり実行委員会事務局（西都市観光協会内）

TEL0983-41-1557 FAX0983-41-1559

（文書取扱：商工観光課）

西都市子ども・子育て会議委員を募集します

平成24年8月に国会で成立した「子ども・子育て関連3法」に基づき、幼児期の学校教育・保育や、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年にスタートする予定です。

このことから、西都市では、子どもの保護者や子ども・子育て支援に関する事業に従事している方、学識経験者などで構成する「西都市子ども・子育て会議」（委員数15名以内）を設置し、市民の皆様の子育ての状況やニーズを調査したうえで、認定こども園・保育所・幼稚園等の施設や、一時預かり・病児保育・放課後児童クラブ等の提供体制の確保及びその実施時期等を盛り込んだ「子ども・子育て支援事業計画」を策定する等、新制度導入に向けた準備を進めます。

つきましては、事業計画等に市民の皆様の意見を反映させるため、会議の委員のうち公募委員として参画していただく方を募集します。

1 名称	西都市子ども・子育て会議
2 職務の内容	委員として、年に数回、平日昼間の会議に出席し、意見を述べていただきます。
3 募集人数	2名以内
4 任期	委嘱日から2年
5 応募資格	応募の資格は、次のうちすべてを満たす方とします。 (1)平成25年10月1日現在満20歳以上の西都市に居住する方。 (2)西都市の子育て支援施策の推進について関心があり、積極的な参画意欲がある方。 (3)平日の昼間に開催する会議に出席できる方。 (4)国及び地方公共団体の議員や常勤の公務員ではない方。
6 報酬等	会議出席時に、市の条例に基づき報酬及び費用弁償を支給します。
7 応募方法	西都市子ども・子育て会議委員公募申込書（以下、「申込書」という。）に必要事項を明記し、郵送、持参またはFAX、Eメールにより応募してください。なお、申込書は返却いたしませんのでご了承ください。
8 応募用紙の入手方法	①市福祉事務所（本庁舎1階）にて配布しております。 ②西都市ホームページよりダウンロードできます。西都市ホームページ http://www.city.saito.miyazaki.jp/
9 募集期間	10月1日(火)から10月21日(月)まで *10月21日必着のこと
10 審査	申込書の内容に基づき審査し、委員を選考させていただきます。
11 選考結果	応募者全員にご連絡し、委員に選任された方の氏名を公表します。
12 問い合わせ・申し込み先	〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 西都市役所 福祉事務所 TEL: 43-0376 FAX: 41-1678 E-mail: fukusi@saito-city.jp

(文書取扱：福祉事務所)

介護認定調査員の募集について

西都市では、平成25年11月から採用予定の次の職員を募集します。

業務内容	介護保険申請時の認定調査
募集人員	1名
任用期間	1年以内、更新あり（ただし、5年以内とします。）
募集期間	10月1日（火）～10月18日（金）
賃金	基本額85,000円＋（2,000円×件数）
勤務時間	午前8時30分から午後5時までの間で1日6時間とし、1週間につき29時間とします。
勤務日	月～金曜日
福利厚生	社会保険（健康保険、厚生年金保険）・労災・雇用保険・有給休暇制度あり
応募資格	パソコンによる事務及び車の運転のできる方 また、下記のいずれかの資格を持つ方は、提出する履歴書に記載してください。 保健師・看護師・准看護師・介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門員・訪問介護員（実務経験あり）
応募方法	市販の履歴書に写真を添付し、必要事項記載（介護認定調査員希望と明記すること）のうえ、西都市健康管理課介護保険係（西都市聖陵町2丁目1番地）に申し込んでください。
採用方法	面接により選考します。
問合せ先	西都市役所 健康管理課 介護保険係 電話 0983-43-3024

（文書取扱：健康管理課）

介護保険事業嘱託員の募集について

西都市では、平成25年11月から採用予定の次の職員を募集します。

業務内容	介護認定調査に関すること。 （主に介護認定調査員への指導、助言に関すること。）
募集人員	1名
任用期間	1年以内、更新あり（ただし、3年以内とします。）
募集期間	10月1日（火）～10月18日（金）
賃金	月額 保健師：160,000円 看護師：150,000円 介護支援専門員：140,000円
勤務時間	午前8時30分から午後5時までの間で1日6時間とし、1週間につき29時間とします。
勤務日	月～金曜日
福利厚生	社会保険（健康保険、厚生年金保険）・労災・雇用保険・有給休暇制度あり
応募資格	健康で、保健師、看護師又は介護支援専門員の資格を有する方 パソコンによる事務及び車の運転のできる方
応募方法	市販の履歴書に写真を添付し、必要事項記載（介護保険事業嘱託員希望と明記すること）のうえ、保健師、看護師及び介護支援専門員の資格を証明する書類の写しを添えて、西都市健康管理課介護保険係（西都市聖陵町2丁目1番地）に申し込んでください。
採用方法	面接により選考します。
問合せ先	西都市役所 健康管理課 介護保険係 電話 0983-43-3024

（文書取扱：健康管理課）

平成26年度新田原基地モニター募集について

基地に関する意見及び要望を伺って基地の運営に反映させることを目的として、平成26年度新田原基地モニターを募集します。

- 1 委嘱期間 平成26年4月から平成27年3月まで
- 2 募集人員 10名
- 3 活動内容（基準）
 - (1) 平日における新田原基地研修
 - (2) 体験搭乗、航空祭を含む基地行事への参加等
 - (3) 他基地研修
- 4 応募資格
宮崎市、西都市、新富町、高鍋町、木城町、国富町、川南町、都農町及び西米良村に在住し、防衛省及び航空自衛隊に関心のある20歳以上の方。
ただし、議会議員、公務員、過去に基地モニター委嘱を受けた方及び隊員の父兄並びに自衛隊OBの方を除きます。
- 5 応募方法
次の事項を任意の用紙に記入して、12月末日までに送付先へ郵送して下さい。
(1) 基地モニター希望の理由 (2) 郵便番号・住所 (3) 氏名（ふりがな）
(4) 性別 (5) 生年月日・年齢 (6) 職業
(7) 電話番号(担当が電話致しますので、繋がる電話をお願いします。)
※郵送頂いた応募用紙は、募集(選考)のみに使用致します。
- 6 送付先
〒889-1492 児湯郡新富町大字新田19581
航空自衛隊新田原基地広報班 宛
- 7 その他 委嘱の通知については、3月中旬までに御連絡予定です。

※ 問合せ先

新田原基地渉外室広報班 35-1121（内線5293）

（文書取扱：危機管理課）

法務局・人権擁護委員による 『人権・なやみごと相談所』を開設します

家庭内の問題(夫婦・親子、結婚・離婚、相続など)や、隣近所とのめめごと、いじめ、体罰などの問題に関するご相談をお受けします。

相談は無料で秘密厳守になっておりますので、お気軽においでください。

- ☆日 時 10月15日（火）
午前10時から午後3時まで
- ☆場 所 市役所南庁舎1階（西都保健所跡）
- ☆相談員 ・人権擁護委員 池田カズヨ 委員
・人権擁護委員 黒木いく代 委員

その他関係機関でも、面談・電話による相談は平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
人権相談ナビダイヤル	0570-003-110	全国統一ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付システム

☆ パソコンから（大人・子ども共通）

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

（文書取扱：市民協働推進課）

行政相談所をご存知ですか

～10月21日（月）から27日（日）は行政相談週間です～

国などの役所の仕事について、

- ①苦情や困っていることがある、
- ②相談してみたが説明に納得がいかない、
- ③制度や仕組みが分からない、
- ④どこに相談したらよいか分からない

などの困りごとがありましたら、行政相談員にご相談ください。
相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

○巡回行政相談所

日時：10月17日（木）10：00～12：00

場所：西都市東米良支所2階会議室

○定例行政相談所

日時：毎月第2木曜日 10：00～12：00

場所：西都市役所南庁舎1階

○行政相談委員 壹岐 康宏さん 酒井ミツ子さん

○お問い合わせ 生活環境課市民生活係 43-3485

※なお、行政相談は、総務省宮崎行政評価事務所でも受け付けています。
全国どこからでも同じ電話番号でかけられる
行政苦情110番：0570-090110（お困りならマルマル苦情110番）
をご利用ください。

（文書取扱：生活環境課）

児童館だより

児童館に遊びに来てね！

☆☆土曜工作☆ 飛び出すへび！を作ろう！

牛乳パックを使って・・・楽しい！びっくり箱を作ります！

【日 時】10月12日（土）（時間調整中） 【参加費】100円

【対 象】小学生 20名 *1・2年生は保護者同伴

☆お味噌作りに挑戦☆*事前申込が必要です

今年もお味噌作りにチャレンジ！！

【日 時】10月 5日（土）10：00～12：30（集合9：30）

【参加費】500円 【定員】15人【対 象】小・中学生

☆キッズ・エクササイズ☆

【日 時】10月19日（土） 14：00～15：00

【対 象】小・中学生 20名 *事前申込が必要です

・楽しいリズムで体を動かしましょう！！親子参加も大歓迎です！！

☆10月の行事 ☆この他いつでも遊びにきてください。

5日（土）お味噌作りに挑戦！

8日（火）このはなKids例会（ママビクス10：30～）

10日（木）子育てママの食育サポート講座

12日（土）土曜工作 17日（木）しなやか体操

19日（土）キッズエクササイズ 22日（火）子育て相談（保育会）

24日（木）親子で遊ぼう！！（ハロウィンパーティー）

31日（木）しなやか体操

※毎週水曜日 読み聞かせ（おはなしの部屋）10：30～11：00

※第2・4金曜日 和太鼓塾

17：00～19：00

※毎週水曜日 宅習クラブ 17：30～19：00

【問い合わせ】西都市児童館 <電話・Fax 43-6117>

詳細についてはお問い合わせください。9：00～18：00

西都市地域子育て支援センターつばさ館

平成25年 10月号

☆子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしているお母様方とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場です！！（利用料は無料です）

＜10月の行事予定＞

- 1日（火）運動遊びを楽しもう！ ～4日まで
 3日（木）リトミック AM10:30頃～
 9日（水）にこにこ広場（パオ） AM10:30～
 10日（木）誕生会（10月生まれ） AM10:30頃～
 11日（金）給食試食会 ※予約制 （1食300円）
 13日（日）こどもの家保育園・運動会 場所：下妻近隣公園
 15日（火）秋の製作 ～18日 ※随時
 16日（水）アタッチメントベビーマッサージ ※予約制
 （参加費：500円 オイル代込み）
 22日（火）給食試食会 ※予約制 （1食300円）
 23日（水）にこにこ広場（パオ） AM10:30～
 24日（木）なかよしランド ※予約制 AM10:30～
 29日（火）親子クッキング「パンプキンホットケーキ」
 予約制（150円）

※13日の運動会では、未就園児の「幼児競争」がありますので遊びに来て下さいね。お土産もあります。（10時前後予定です）

◆支援センターつばさ館概要（駐車場は横にあります）

- 【住 所】 西都市白馬町3番地（こどもの家保育園敷地内）
 【連絡先】 TEL：43-1049 FAX：43-1079
 【利用時間】 月曜～金曜9:00～15:00 土曜9:00～12:00（育児相談可）
 【子育て相談】 電話・来園・訪問でのご相談をお受けします。（随時）
 【一時保育】 料金・時間は1時間単位でのお預かりになります。
 詳しいお問い合わせはお電話下さい。
 （・1時間→300円 ・4時間→1000円です）
 【育児情報誌】 毎月1回 活動内容の情報発信（つばさ館便り）
 【育児講座】 年数回開催（文書取扱：福祉事務所）

平成25年10月1日号〈発行〉西都警察署

西都警察署ニュース ～刑事生活安全課～ ～カギかけ、声かけ、通報でみんな安心西都～

●全国地域安全運動の実施～10月11日から10月20日まで～ 運動の重点

- ① 侵入窃盗犯罪防止
- ② 子どもと女性、高齢者の犯罪被害防止
- ③ 振り込め詐欺、類似詐欺の被害防止

～地域の絆で犯罪防止！～

●振り込め詐欺にだまされないために！まずは警察に相談を！！ 振り込め詐欺相談電話：0985-29-2525

●9月12日現在の盗難事件

窃盗事件総数	92件（-11）
侵入盗	19件（+2）
車上狙い	8件（-1）
自転車盗	11件（-3）
自販機狙い	0件（-3）
万引き	10件（-13）
その他	44件

○自転車に二重ロックを！！

自転車盗難の11件中、10件は無施錠です。また、車上狙いの8件は自転車の前カゴ等すべて無施錠です。

●平成25年度「安全で安心なまちづくり県民のつどい」開催

10月18日 13:30～ 県立芸術劇場

入場無料 警察音楽隊の演奏もあります、ご参加を。

（文書取扱：生活環境課）